

備えて安心！相続の基本

～不動産相続登記義務化と遺言について～

不動産の相続登記が令和6年4月1日から義務化されました。必要な手続きや相談先は？
放っておくと損をするかも。今から学んで備えましょう。遺言についてもお話します。

◇日時 9月20日（金）10：00～11：30
◇会場 とかちプラザ 2階 視聴覚室
◇講師 釧路地方法務局帯広支局 高橋 英樹 氏、細矢 暁秀 氏

◇受講料 無料
◇定員 70名（定員になり次第締め切ります）
◇申込み・問合せ

商業労働課労働消費係へ、住所、氏名、電話番号を下記の方法で連絡ください。
・電話：0155-65-4132（直通）

◇申込期間 8月19日（月）～9月19日（木）

<受講にあたってのお願い>

- ① 当日は、ご自宅で体調・体温を確認し、会場までお越しください。
- ② 講座の中止、内容変更等の可能性があるため、市のホームページ等で最新情報をご確認ください。

